

平成27年度（第2回）  
福岡市総合図書館運営審議会

日時：平成28年3月23日（水）

10時00分～12時00分

場所：福岡市総合図書館3階 第2会議室

〔次第〕

1 開会

館長挨拶

2 議事

議題 平成28年度事業計画（案）について

3 報告事項

報告1 平成28年度予算（案）及び機構（案）について

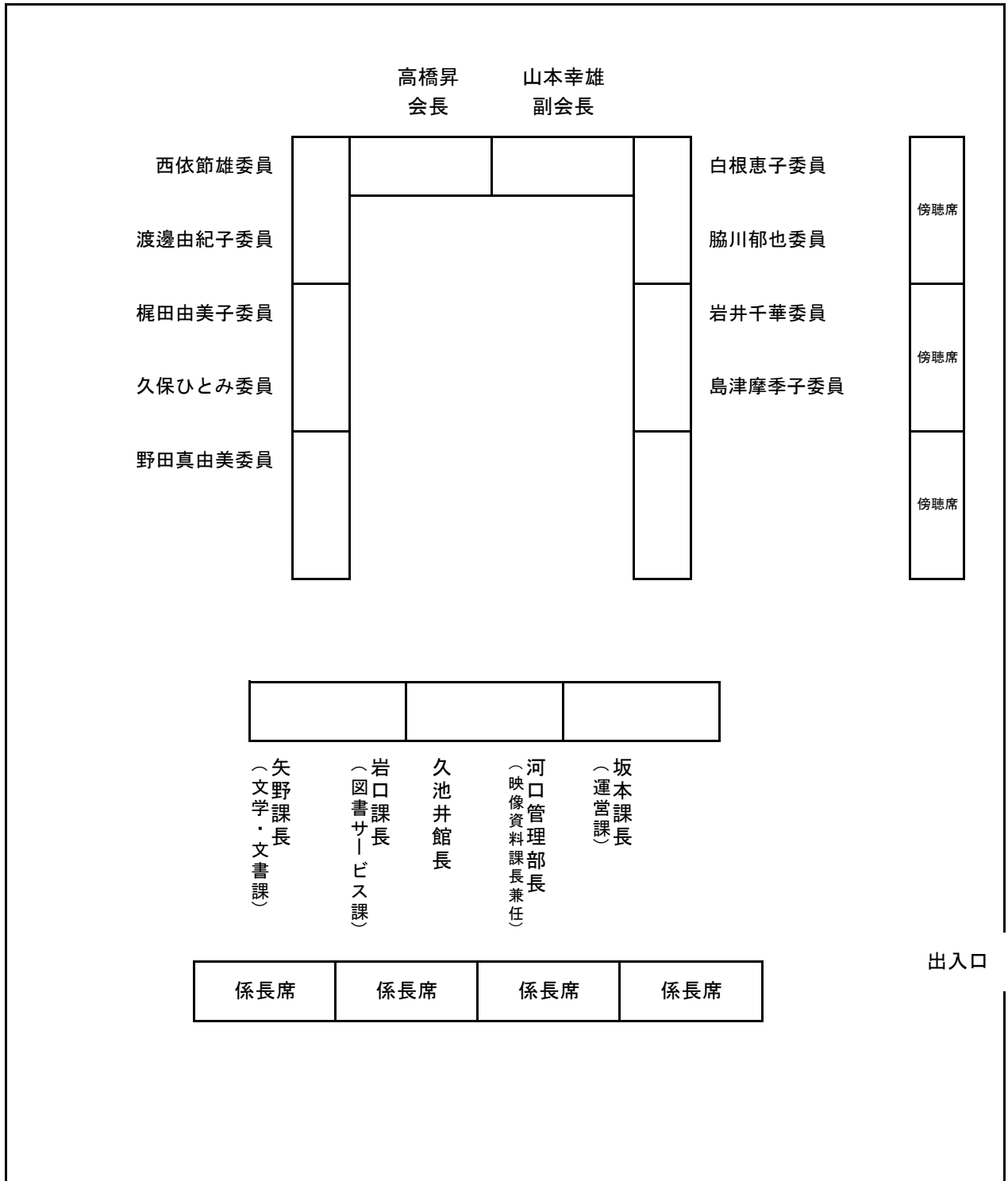
報告2 総合図書館の開館時間延長について

報告3 東図書館の概要について

報告4 総合図書館・東図書館の指定管理について

4 閉会

# 平成27年度 第2回 福岡市総合図書館運営審議会 座席表



## 平成28年度事業計画（案）について

平成26年6月に策定した「福岡市総合図書館新ビジョン」に基づき、高度化・多様化する利用者のニーズに応えるため、サービスや利便性の向上を図り、魅力ある図書館づくりを推進する。

総合図書館については、平成28年6月29日で開館20周年を迎えるため、平成28年度の実業計画の一部を記念事業と位置付け、集中的に広報を行い、実施していく。

### 1 図書館全体

#### (1) 分館整備事業

主な事業名	内 容	実施時期
東図書館移転整備 (香椎副都心公共施設整備事業)	平成28年3月末に整備事業が完了する香椎副都心公共施設（なみきスクエア）内への東図書館の移転準備を行う。	6月4日開館
新たな分館の検討	今後策定される「早良区地域交流センター基本構想・基本計画」のなかで、図書館機能についての検討を行う。	関係部局と協議

#### (2) 利用時間の拡大

主な事業名	内 容	実施時期
開館時間、休館日の見直し	総合図書館について開館時間の延長、東図書館について開館日・開館時間の拡大を実施する。	総合図書館 4月1日から 東図書館 6月4日から

#### (3) 快適な空間づくり事業

主な事業名	内 容	実施時期
やすらぎと交流の場づくり	エントランスホールや正面玄関前広場等を活用したイベントを季節ごとに実施する。またエントランスホールにカフェベンダーやテーブルセットを配置する。	4月から 順次実施

#### (4) 効率的で効果的な図書館運営

主な事業名	内 容	実施時期
指定管理者の管理運営業務に係るモニタリングの実施	指定管理者の管理運営業務（総合図書館は建物管理業務等、東図書館は図書購入を除く図書サービス業務等）について、提供されるサービスの水準が要求水準を満たしているか等、業務の実施状況に対してモニタリングを行う。	適宜実施

(5) 市民との共働事業

主な事業名	内 容	実施時期
図書館ボランティアとの共働	図書館サービスの充実と市民活動の場の提供を図るため、図書館ボランティアの活動範囲の拡大等について検討する。	平成 28 年度 〔 継続 60 名 〕 〔 新規 40 名 〕
インターンシップの受入	大学等からのインターンシップ受け入れ要請に対し、各部門において、スケジュール調整、受け入れ準備、受け入れを行う	随時対応する

(6) 研修事業

主な事業名	内 容	実施時期
基礎研修	図書館各部門に関する基本的な知識、ビジネスマナーや接遇、障害者差別解消法やコンプライアンスなどの基礎知識について、ビデオ等を用いた研修を実施し、利用者サービスの向上を図る。	年 4 回程度
専門研修	図書館職員として専門知識や技術向上を目指した研修を実施する。	各部門で実施

(7) 危機管理対策事業

主な事業名	内 容	実施時期
防火基礎研修	防火対策及び消防設備等の基礎知識を学び、日頃からの防火意識を高め、いざという時に適切な対応ができるよう研修を行う。	上半期中 1 回
災害時避難訓練	火事・地震を想定した避難誘導訓練と消火器及び屋内消火栓の実地訓練を行う。 また、消防局の協力による A E D の操作訓練を行う。	下半期中 1 回

(8) 見学・視察受入等事業

主な事業名	内 容	実施時期
見学・視察の受入	小学校、中学校、高校、各種学校の他、自治体、図書館関連機関等からの受け入れ要請に対しスケジュール調整、受け入れ準備、受け入れを行う。	随時対応する
バックヤードツアー	見学視察が比較的少なくなる 11 月から翌年 3 月にかけて、一般および親子を対象とする図書館の裏側を紹介するツアーを実施する。	各回 15 名×10 回 150 名の参加

**(9) 財源確保に係る事業**

主な事業名	内 容	実施時期
ふくおか応援寄付	「ふくおか応援寄付」制度による寄付金により、図書購入費等の財源確保を図る。	平成 27 年度から継続
雑誌スポンサー制度 広告収入の拡充	「雑誌スポンサー」制度による図書資料等の寄付について検討する他、広告収入等による財源確保の拡充を図っていく。	検討中

**(10) 情報発信事業**

主な事業名	内 容	実施時期
SNS の活用 メールマガジン配信	館内の混雑情報、イベント情報や各部門からのお知らせなどについて、Twitter や Facebook 等の SNS やメールマガジン（月 1 回程度）を活用した積極的な情報発信を行い、図書館利用者の拡大やサービスの向上を図る。	上半期開始

**(11) 新ビジョンの推進**

主な事業名	内 容	実施時期
新ビジョンの 進行管理と評価	新ビジョン事業計画を着実に推進していくために、年度ごとに図書館サービスについてのアンケート調査や事業の進捗状況についての内部評価を行う。さらに「新ビジョン点検評価会議」による外部評価を行い、結果を公表する。	平成 27 年度事業については、7 月頃に外部評価及び公表

**(12) 総合図書館開館20周年記念事業**

主な事業名	内 容	実施時期
部門別記念事業	各部門において計画している事業の一部を記念事業として実施する。	平成 28 年度
20 周年広報計画	市政だよりをはじめ、ホームページや各種 SNS、メールマガジン等による情報配信の他、館内で、20 年のあゆみを掲載したチラシの配布、看板等掲示を行い、開館 20 周年を広く周知する。	平成 28 年度

## 2 図書資料部門

### (1) 図書資料の収集・整理・保存

総合図書館（本館）と各分館との緊密なネットワークを運営し、図書、逐次刊行物、新聞の収集について、一層の充実に努め、本館での基本資料の一元的保存を行う。

主な事業名	内 容	実施時期
資料収集の充実	公共図書館としての役割を発揮するため、図書館資料収集方針に基づき資料収集を行う。	随時実施
東図書館移転整備 再	香椎副都心公共施設に移転する東図書館の開館準備として、図書の収集を行う。	6月4日開館

### (2) 貸出・返却サービスの充実

交通不便等の理由により来館困難な利用者へのサービスの向上を図るため、市中心部、交通結節点など市内8カ所に図書返却ポスト等を設置しており、福岡県立図書館との相互返却サービスの提供も行っている。また、有料宅配サービスを実施するとともに、障がいのため来館が困難な方を対象に無料での郵送貸出サービスも実施している。

さらに、福岡都市圏域住民の利便性の向上を図るため、福岡都市圏の公立図書館において広域利用が可能となっている。

主な事業名	内 容	実施時期
貸出・返却拠点等の新設	図書館サービス圏から比較的遠い地域に対して、公共施設などに図書の貸出・返却拠点の新設を推進し、図書館利用者の利便性の向上を図る。 平成28年度については、九州がんセンター（南区野多目）内に返却拠点を設置予定。	平成28年4月 設置予定
福岡都市圏図書館等の広域利用	日常生活圏の広域化にあわせ、福岡都市圏の図書館等は、図書の貸出対象の居住者要件を、当該市町村居住者から福岡都市圏全体の居住者に拡大している。	平成13年度から 継続

### (3) レファレンスサービスの充実

利用者から寄せられる質問・相談に対し、一般参考、人文科学、社会科学、自然科学、国際、国連などの所蔵資料やオンラインデータベース等の電子情報を活用して、レファレンスサービスの充実を図る。

主な事業名	内 容	実施時期
レファレンス（相談）サービスの充実	電子メールによるレファレンスサービスを実施し、利用者への図書館サービスの充実と利便性の向上を図る。	平成28年度
レファレンス協同データベース事業におけるレファレンス事例の提供	国立国会図書館が実施する同事業を通じて、総合図書館におけるレファレンス事例の中から選択したものを、平成25年5月から一般公開している。	平成25年度から継続
情報提供の充実	ビジネス支援や子育て支援などの課題解決に対して、本市関連部局及び国・県等関係機関と連携を図りながら、図書館資料を活用した情報提供などを行う。 平成28年度からは福岡県中小企業診断士協会と連携し、「起業・経営相談会」を実施予定。	平成27年度から継続
ホームページの複写サービス	福岡市及び国等のホームページに掲載されたインターネット情報を利用者の調査研究に役立てるため、同資料を収集し、複写サービスを提供する。	平成27年度から継続

### (4) 読書普及活動

読書活動ボランティア講座や講演会等を行う。

なお、大人向けのイベントの実施に向けて検討を行う。

主な事業名	内 容	実施時期
読書活動ボランティア講座（初心者コース）（経験者コース）	地域における子どもの読書活動を推進していたくボランティアの、技術向上を支援することを目的として実施する。	平成28年5月～ 平成29年2月
おはなし会	幼児から小学校低学年児童を対象として絵本の読み聞かせや紙芝居などを行い、本への親しみと読書の楽しさを伝え、読書習慣の養成を図る。	毎週土、日曜日

赤ちゃん向け おはなし会	0～2歳児と保護者を対象として絵本の読み聞かせやわらべうたを行い、ブックスタートをきっかけに、高まっている絵本への関心を持ち続け、さらに読み聞かせの楽しさや絵本への親しみを育むことを目的として実施する。	毎月第2金曜日
夏休み図書館の 達人講座	子ども達に夏休みの自由研究等にも役立つ、図書館を利用した調べ学習の方法を学んでもらい、図書館利用に関する基本的知識を習得してもらう。	平成28年8月
企画展示	各部門においてテーマを設定し、テーマに沿った図書の展示やブックリストの配布などを行う。 なお、10月は図書館マンスとし、全館統一テーマを定め、各館・各部門において、サブテーマを設定し、図書の展示等を行う。	毎月

#### (5) モデル児童図書目録の発行

子どもたちやその保護者等の子どもの本を選ぶ目安となるよう、各年齢層に応じた本を紹介したリストを配布し、子どもの読書推進に寄与する。

主な事業名	内 容	実施時期
モデル児童 図書目録の発行	今後の発行方法や形態等について検討する。 ※発行状況 幼児用 平成27年 3月発行 初級（小学1・2年生） 平成15年11月発行 中級（小学3・4年生） 平成20年 3月発行 上級（小学5・6年生） 平成24年 3月発行	平成27年度から 継続

#### (6) 地域読書活動への支援

団体貸出サービスの充実を図り、公民館等の図書コーナー等の運営や環境整備への支援を推進する。

主な事業名	内 容	実施時期
団体貸出先の拡大	団体貸出の効率化を図るとともに、未登録の留守家庭子ども会及び公民館文庫や、入所施設、病院等への団体貸出の拡大を図る。	平成27年度から 継続
公民館等の読書活動 への支援	公民館等で図書の貸出を行っている地域文庫団体を対象とした交流会において、実用的講座を開催するなど、活動への支援を行う。	平成27年度から 継続



### (7) 各種図書館間協力ネットワークの構築

国立国会図書館，県内公共図書館，大学図書館，専門図書館との相互協力ネットワークの推進を図る。

主な事業名	内 容	実施時期
国立国会図書館 総合目録ネット ワークへの参加	公共図書館における資料の共有化，書誌サービスの標準化と効率化を図るため，同ネットワークに参加し，当館書誌データの提供や，国立国会図書館及び参加図書館の書誌データ検索を実施している。	平成11年度から 継続
国立国会図書館 デジタル化資料 送信サービスの 提供	国立国会図書館がデジタル化した資料のうち，絶版等の理由で入手困難な資料約131万点について，総合図書館が設置する端末から閲覧することができるサービスを平成26年1月21日から提供している。	平成25年度から 継続
福岡県図書館協会の 相互貸借	相互貸借の円滑化により図書館サービスの充実を図るため，福岡県内の公共図書館，大学図書館，学校図書館，専門図書館の4団体間で，相互貸借を実施している。	平成18年度から 継続
大学図書館との ネットワーク	大学図書館の資料を市民が利用できるようにするため，平成13年3月から相互貸借を開始し，現在は9大学13図書館と実施している。	平成12年度から 継続
市関連施設の 図書室の相互協力	市関連施設の図書室の相互協力を推進することにより，利用者サービスの向上を図る。 平成27年2月から，市議会議員等の調査・研究を支援するため，議会図書室へ図書資料の貸出を行っている。	平成26年度 から継続 (議会図書室)

### (8) 学校図書館支援センター

各小中学校が、学校図書館を効果的に運用できるように、学校図書館関係者を対象とし、「情報」「ひと」「もの」の3点から支援を行う。

主な事業名	内 容	実施時期
学校図書館支援センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・「情報」：ホームページ等による情報提供など</li><li>・「ひと」：学校図書館運営に関する学校からの相談業務、学校訪問による助言など</li><li>・「もの」：学習支援用図書の貸出、読書活動や調べ学習に関する助言など</li><li>・ また、小学生読書リーダー活動推進事業として、小5～6年生を対象とした「小学生読書リーダー養成講座」を実施する。</li></ul>	平成27年度から継続

### (9) 分館運営

分館では、生活に密着した情報、趣味、娯楽、読み物等の一般図書、児童図書を中心に資料を収集し、館内での閲覧や貸出を行うほか、おはなし会等の読書普及活動を行っている。

また、総合図書館と分館とのコンピューターネットワークにより資料情報を共有するとともに、資料の貸出や返却がどの図書館でもできるように、毎日連絡車を運行し、物流のネットワーク化を図っている。

主な事業名	内 容	実施時期
おはなし会	乳幼児から小学校低学年児童を対象として絵本の読み聞かせや紙芝居などを行い、本への親しみと読書の楽しさを伝え、読書習慣の養成を図る。	毎週土曜日ほか
企画展示	各分館においてテーマを設定し、テーマに沿った図書の展示やブックリストの配布などを行う。 なお、10月は図書館マンスとし、全館統一テーマを定め、各館・各部門において、サブテーマを設定し、図書の展示等を行う。	毎月

### 3 文書資料部門

#### (1) 公文書等

##### ① 公文書

完結後30年を経過した永年保存文書及び保存期間が満了した文書で歴史的文化的価値があるものを収集、整理、保存、閲覧に供する。

また、完結後20年を経過した永年保存文書で、保管の委託が適当であるものについては、受託する。

- ア 収 集 福岡市の各公文書規程に基づき行う。
- イ 整理・保存 資料保存のための燻蒸処理を行い、件名整理及び閲覧制限項目のチェック完了後、検索性目録の作成とマイクロフィルム撮影を行う。
- ウ 閲 覧 完結後30年を経過した公文書を、文書資料室において原則としてマイクロフィルムにより閲覧に供する。  
資料の館外貸出は本市職員に限り許可する。
- エ 展 示 歴史的公文書の展示を行い、市民の公文書への関心を高める。  
(2回実施予定)

主 な 事 業 名	内 容	実施時期
公文書資料目録の作成	平成27年度までに収集・整理した公文書資料の簿冊及び件名目録を検索性として作成するとともに、PDFファイルにてホームページに掲載する。	平成29年3月
歴史的公文書の展示	市の歴史的公文書の整理保存を行っていることの市民への周知を図るとともに、利用の促進を図るため、展示を行う。	平成28年 6月・9月
歴史的公文書のデジタルデータ化検討	収集・整理・保存した歴史的公文書等をデジタルデータによりホームページ上で公開するための課題を整理して、デジタルデータ化に関する方向性を検討する。	平成29年3月

##### ② 行政資料

主に本市各部局が発行する刊行物等を収集、整理・保存し、文書資料室に配架して閲覧に供する。

また、本市各部局で作成したビデオテープやDVDの閲覧提供を行う。

## (2) 古文書資料

古代、中世、近世及び近現代の郷土福岡に関する歴史資料を収集、整理・保存し、閲覧に供するとともに、調査・研究を行う。

- ① 収 集 購入、寄贈等による。
- ② 整理・保存 燻蒸処理し、収集資料群毎の詳細調査・整理及び資料の補修等を行い、マイクロフィルム撮影をして、検索性目録を作成する。
- ③ 閲 覧 原則としてマイクロフィルムにより閲覧に供する。

主な事業名	内 容	実施時期
古文書学講座	古代・中世・近世・近代の古文書学の基礎を学ぶ講座	平成28年9月
古文書資料目録22の発行	平成27年度までに収集した古文書資料の検索性目録を作成する。	平成29年3月
古文書資料のデジタルデータ化検討	試験撮影・業務での使用を継続して、収集時、利用時、保存時での課題把握に努め、デジタルデータ化に関する方向性を検討する。	平成29年3月

## (3) 郷土資料

近世までは筑前国、近代以降は福岡市を中心とする福岡県内の各分野の資料、及び九州・山口各県の地方史誌等を収集、整理・保存し、閲覧に供するとともに、調査・研究を行う。

- ① 収 集 購入、寄贈等による。
- ② 整理・保存 収集資料の分類や装備等（必要に応じて燻蒸処理）を行う。  
貴重な資料についてはマイクロフィルム撮影をして、閲覧用の複製本を作成する。
- ③ 閲 覧 郷土・特別資料室に配架して閲覧に供する。  
貴重資料については、マイクロフィルム又は複製本により閲覧に供する。

主な事業名	内 容	実施時期
郷土・特別資料室内展示	郷土福岡に関する展示を実施	平成28年4月～ 平成29年3月

#### (4) 文学資料

福岡ゆかりの作家等に関する文学資料を収集，整理・保存し，閲覧に供するとともに，実行委員会による文学振興事業等を実施する。

##### ① 資料

- ア 収 集 購入，寄贈等による。
- イ 整理・保存 図書等の収集資料の分類や装備等（必要に応じて燻蒸処理）を行う。
- ウ 閲 覧 郷土・特別資料室に配架して閲覧に供する。  
貴重資料は，事前申請により職員立会のもと一部公開。

##### ② 福岡市文学館の運営

福岡市総合図書館と福岡市赤煉瓦文化館を活用した「福岡市文学館」において，企画展・文学講座等の事業を実施し，市民の文学に関する生涯学習活動を支援する。

主な事業名	内 容	実施時期
常設展示	福岡ゆかりの文学者や文学作品，福岡での様々な文学活動を紹介する。 総合図書館1階ギャラリー	通 年 (企画展期間中を除く)
企画展	赤煉瓦文化館1階展示室 特に企画展では，文学振興事業実行委員会において企画展図録及び復刊本を作成し，販売。	平成28年 11月～12月頃 (年1回)
赤煉瓦夜話	福岡ゆかりの文学者等による卓話会，講演等	隔月第3木曜 (11月～12月を除く)
読書講座	九州ゆかりの文学をテキストにし，講師と受講者で作品についての意見交換をする。	平成28年11月～ 平成29年1月頃 (全5回)
文学館倶楽部	福岡市文学館の館報として発行（無料配付）	平成28年10月 平成29年3月 (年2回)

#### (5) レファレンス業務

郷土・特別資料室及び文書資料室（総合図書館2階）において，各資料に関するレファレンスを行う。

#### (6) 委員会等

- ① 福岡市総合図書館文書資料収集審査委員会  
所管する文書資料収集の適正化を図るため，7名の委員により本年度1回開催予定。
- ② 福岡市文学館資料委員会  
福岡市文学館資料の充実と有効活用を図るため，8名の委員により本年度2回開催予定。
- ③ 福岡市文学振興事業実行委員会  
文学振興事業の企画と円滑な実施運営を図るため，8名の委員により本年度3回開催予定。

## 4 映像資料部門

### (1) 映像資料の収集・保存

主な事業名	内 容	実施時期
映像資料収集事業	(1) アジアフォーカス福岡国際映画祭参加作品 (2) 福岡に関する映画作品 (3) ビデオ, DVD (4) CD	通 年

### (2) 映像資料の調査・研究

東京国立近代美術館フィルムセンターをはじめとする国内外の機関・施設と連携し、映画フィルムの収集、保存等について調査・研究を行う。

### (3) 映像資料の公開及び展示等

- ① 映像ホール・シネラ(246席)で上映する。
- ② ミニシアター(50席)で上映する。
- ③ 映像資料の展示(ポスター展の開催など)を行う。

### (4) ビデオライブラリーの運営等

映像資料(ビデオテープ・DVD)と音声資料(CD・カセットブック)の館外貸出を行う。

### (5) 映像ホール・シネラの運営等

主に総合図書館と映像ホール・シネラ実行委員会等の共催で実施している。

図書館が収蔵している映画の上映や特別企画展・講演会等を実施することにより、市民の映画やアジアに関する理解が深まることを支援する。

主な事業名	内 容	実施時期
通常上映	図書館が収蔵しているアジア映画等を上映する。 4月は1960年代から現代までの台湾映画の特集。	通 年
特別企画事業	アジア映画祭事業 近年話題のアジア映画を上映する。	未 定 (年1回)
	映像創造事業 新しい才能の発見と育成がテーマの映画祭「ぴあフィルムフェスティバル」の入選作を上映する。 芸術性・創造性の高い映像作品を世界中から集めて上映する「イメージフォーラム・フェスティバル」から、日本と世界の最新の映像を上映する。	平成28年4月頃  平成28年6月頃

特別 企画 事業	シネマテーク 事業	日頃福岡で上映されない映画を積極的に取り 上げ、俳優・監督などをテーマに特集を組み、 多様な映画を紹介する。 5月は、1950年代に数々の名作を製作した新 東宝映画の特集。	通 年
	講演会等	上映する映画に関する講演会等を開催する。	年 数 回

※6月以降の上映事業については、4月19日開催のシネラ実行委員会で決定。

#### (6) 委員会等

- ① 福岡市総合図書館映像資料収集委員会  
映像資料の収集・保存に関し、収集に必要な事項を審議するため、8名の委員により  
本年度1回開催予定。
- ② 福岡市総合図書館映像ホール・シネラ実行委員会  
福岡市総合図書館映像ホール・シネラでの上映会等を開催し、その運営を円滑に行うため、  
8名の委員により本年度1回開催予定。

#### (7) 図書館外施設でのアジア映画上映事業

主 な 事 業 名	内 容	実施時期
こんにちは！ シネラです	総合図書館が収蔵しているアジア映画の作品を、 図書館以外の市の施設で上映し、フィルムの有効 活用を図る。	平成28年 11月13日予定

## 5 広報活動

福岡市総合図書館を広く市民に利用してもらうため、各種媒体による広報を行う。

媒体名	内容	発行回	配布先／発行数
図書館要覧	他図書館、行政機関への当館の運営報告を目的とし、図書館各部門の現状・サービス、事業実績、組織・予算、分館の状況などを掲載。	年1回	福岡市の関係施設・機関、関連図書館等／200部
福岡市総合図書館ホームページ	情報提供を目的とし、利用案内、各種お知らせ、映像資料案内、図書館資料検索などの項目を設けている。	随時	
SNS・メールマガジン	Twitter や Facebook 等のSNSやメールマガジン（月1回程度）を活用し、館内の混雑情報、イベント情報や各部門からのお知らせなどについて配信。	月1回	SNS・メールマガジン登録者
こどもとしょかんニュース	こども図書館の利用拡大、読書普及を目的とし、おはなし会やテーマ別本展示のお知らせ、新刊本紹介を掲載。	年6回	福岡市の関係施設・機関、市内の保育所、幼稚園、小学校等／2500部
こどもとしょかんのほんだな	市内の小学生を対象として、図書館の利用拡大を目的とし、小学校向けのお薦め本のリストなどを掲載。	年4回	福岡市内の小学校等／1050部
ヤングアダルトブックリスト	中学生・高校生を対象として、読書普及及び図書館の利用拡大を目的に、お薦めの本を紹介する。	随時	総合図書館等／600部
レファレンスだより	レファレンスサービスをアピールすることを目的に、レファレンス事例を主題別、部門毎に紹介している。 また、夏休みは小中高生を対象にした特集号を別途発行している。	年12回	福岡市の関係施設・機関、関連図書館等／280部
クンドルニュース	九州国連寄託図書館における国連資料の利用者拡大を目的に、国連資料などを紹介している。	年6回	福岡市の施設・機関、福岡県内公共図書館等／700部
シネラNEWS	映像ホール・シネラのPRを目的とし、シネラの上映予定、作品内容を掲載。	年11回	福岡市の施設・機関、マスコミ、定期購読者等／8000部
ホームページ「うえぶシネラ」	映像ホール・シネラのPRを目的とし、シネラの上映予定、作品内容を掲載。 また、メールマガジンも配信。	月1回	
市政だより	図書館事業の市民への告知を目的とし、シネラ上映案内、おはなし会・講演会などを掲載。	月2回	福岡市内全世帯



## 6 研究活動

図書館において調査・研究を行い，その成果を報告するため，研究紀要を発行する。

媒体名	内 容	発行回	配布先／発行数
研究紀要	収蔵資料に関する学術的な調査・研究の成果を報告することを目的に，図書館職員による研究論文，資料紹介，展示報告等を掲載する。	年1回	各県の主な公共図書館，文学館，文書館，歴史資料館等／500部

平成28年度予算（案）及び機構（案）について

報告 1

1 平成28年度予算(案)

事 項		金 額(千円)		
		28年度	27年度	増減
1 給与費等		311,210	314,878	△ 3,668
2 管理運営費		799,318	775,900	23,418
	一般管理費	170,726	170,121	605
	施設管理費	260,697	249,339	11,358
	分館運営費	348,890	332,210	16,680
	映像機器の更新	4,000	4,000	0
	新ビジョン推進経費	700	5,335	△ 4,635
	学校図書館支援センター運営費	14,305	14,895	△ 590
3 主催事業費		2,646	3,330	△ 684
	講座等経費	1,046	1,307	△ 261
	映像企画事業等経費	1,200	1,523	△ 323
	図書館外施設でのアジア映画上映	400	500	△ 100
4 資料収集経費		150,984	161,170	△ 10,186
	図書購入費	79,038	84,304	△ 5,266
	映像資料購入費	2,000	2,465	△ 465
	図書整理費	26,955	29,944	△ 2,989
	文書資料整理等経費	31,623	32,717	△ 1,094
	収集保存等経費	11,368	11,740	△ 372
5 図書利用サービス費		168,819	162,132	6,687
	一般利用サービス費	165,922	159,146	6,776
	団体貸出運営費	2,723	2,796	△ 73
	こども図書館運営費	174	190	△ 16
6 国連寄託図書館経費		4,441	9,018	△ 4,577
	国連寄託図書館運営費	4,441	9,018	△ 4,577
7 文学館費		13,480	14,172	△ 692
	文学館管理運営費	10,839	11,238	△ 399
	文学館事業費	2,641	2,934	△ 293
8 施設整備費		18,284	485,047	△ 466,763
	総合図書館施設整備費	3,476	22,334	△ 18,858
	図書館分館整備事業	14,808	462,713	△ 447,905
合 計		1,469,182	1,925,647	△ 456,465

## 2 平成28年度機構(案)

※注：( )内は27年度

	人員	内 訳	
		職員数	嘱託員数
館 長	1 (1)	0 (0)	1 (1)
副 館 長 (事業管理部長事務代理)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事業管理部長	1 (1)	1 (1)	0 (0)
運 営 課			
運 営 課 長	1 (1)	1 (1)	0 (0)
運 営 係	3 (3)	3 (3)	0 (0)
企 画 係	3 (4)	2 (3)	1 (1)
図書サービス課			
図書サービス課長	1 (1)	1 (1)	0 (0)
図 書 係	13 (13)	4 (4)	9 (9)
読 書 普 及 係	12 (11)	4 (4)	8 (7)
相 談 係	15 (16)	3 (3)	12 (13)
東 図 書 館	0 (7)	0 (0)	0 (7)
和 白 図 書 館	7 (7)	0 (0)	7 (7)
博 多 図 書 館	7 (7)	0 (0)	7 (7)
博 多 南 図 書 館	7 (7)	0 (0)	7 (7)
中 央 図 書 館	8 (7)	0 (0)	8 (7)
南 図 書 館	7 (7)	0 (0)	7 (7)
城 南 図 書 館	8 (7)	0 (0)	8 (7)
早 良 図 書 館	7 (7)	0 (0)	7 (7)
西 部 図 書 館	7 (7)	0 (0)	7 (7)
西 部 図 書	7 (7)	0 (0)	7 (7)
文学・文書課			
文学・文書課長	1 (1)	1 (1)	0 (0)
文 学 係	5 (5)	3 (3)	2 (2)
資 料 係	4 (4)	2 (2)	2 (2)
古 文 書 係	7 (7)	3 (3)	4 (4)
映像資料課			
(事業管理部長事務取扱) 映像資料課長	0 (0)	0 (0)	0 (0)
映 像 資 料 係	4 (4)	2 (2)	2 (2)
主 任 学 芸 主 事	2 (2)	2 (2)	0 (0)
合 計	138 (144)	32 (33)	106 (111)

# PRESS RELEASE

## 福岡市総合図書館 平成 28 年 4 月 1 日（金）から 開館時間を延長します！

図書資料部門，映像資料部門，文書資料部門の 3 部門で構成され，映像ホールなどを併設する新しい型の図書館として，平成 8 年 6 月 29 日，シーサイドももちに開館しました福岡市総合図書館は，今年で開館 20 周年を迎えます。

節目を迎える平成 28 年 4 月 1 日（金）から，「市民がくつろぎ，本や人と楽しくふれあえる，新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」を目指して，さらに多くの皆様にご利用いただけるよう，福岡市総合図書館の開館時間を，下記のとおり延長します。

お仕事帰りなどに，どうぞお立ち寄りください。

	現 行	平成 28 年 4 月 1 日（金）から
平日・土曜日	午前 10 時 ～ 午後 7 時	午前 10 時 ～ 午後 8 時
日曜日・休日	午前 10 時 ～ 午後 6 時	午前 10 時 ～ 午後 7 時

### 【時間延長する主なサービス】

#### ○資料の閲覧・貸出・返却

※ ただし，ビデオライブラリーのCDやDVD等の貸出・返却，レファレンスサービスなどは閉館時刻の1時間前まで

※ 閉架書庫所蔵資料の貸出受付は閉館時刻の1時間30分前まで

#### ○貸出カードの登録手続

※ 閉館時刻の30分前まで

#### ○学習室の利用 など

休館日については現行どおりです。

- ・毎週月曜日（休日の時は，その日後において最初の休日でない日）
- ・毎月末日（土・日・月または休日の時は，その日後において最初の土・日・月・休日でない日）
- ・年末年始（12月28日～1月4日）
- ・図書特別整理期間（不定）



〈あいさつ・掃除 自学 立志〉

〈本件に関する問い合わせ先〉  
福岡市総合図書館 運営課 坂本・青柳  
早良区百道浜三丁目7番1号  
電話 092-852-0600

## 新しい東市民センター

### ■利用申し込み

現在の東市民センター受付窓口でお申込みください。  
受付時間は9時～21時です。

	ホール	会議室等
抽選申込み	利用日の9ヶ月前の1日～14日まで 【例】平成28年6月ご利用分 →平成28年9月1日～14日まで	利用日の3ヶ月前の1日～14日まで 【例】平成28年6月ご利用分 →平成28年3月1日～14日まで
抽選	15日にコンピュータによる自動抽選を行います。	
抽選結果の確認	16日～19日までに、市民センター窓口または、お電話にて抽選結果の確認をしてください。 ※確認をお忘れになると自動的に当選取り消しになります。	
通常の申込み	利用日の9ヶ月前の21日～利用日の前日まで	利用日の3ヶ月前の21日～利用日の前日まで

・市民センターの設置の目的に反する場合や管理上支障がある場合などは、ご利用頂けないことがあります。

※音楽・演劇練習場の利用申し込みは、東市民センターではできません。  
経済観光文化局文化振興課（電話：092-733-5113）へお問い合わせください。

### ■利用のキャンセル

- ・代表者印押印の「利用取り止め届」を提出して下さい。  
（「利用取り止め届」は市民センター窓口にあります。）
- ・窓口にて「利用取り止め届」を提出される場合は、代表者印を忘れずにお持ち下さい！
- ・電話・FAXでの各種申込み・届出の受付は行っておりません。
- ・ご利用をキャンセルされる場合、キャンセル料が発生することがあります。

### ●ホール

- ・利用日の3ヶ月前までに「利用取り止め届」を提出された場合
- ・キャンセル料は発生しません。
- ・利用日の3ヶ月前の翌日以降に「利用取り止め届」を提出された場合
- ・キャンセル料として、施設使用料の全額をお支払いいただきます。  
【例】6月20日のホール利用を取り止める場合
- ・3月20日までに「利用取り止め届」提出→キャンセル料は発生しません。
- ・3月21日以降に「利用取り止め届」提出→使用料の全額をお支払いいただきます。

### ●会議室等（ホール以外）

- ・利用日の10日前までに「利用取り止め届」を提出された場合
- ・キャンセル料は発生しません。
- ・利用日の9日前以降から5日前までに「利用取り止め届」を提出された場合
- ・キャンセル料として、施設使用料の半額をお支払いいただきます。
- ・利用日の4日前以降に「利用取り止め届」を提出された場合
- ・キャンセル料として、施設使用料の全額をお支払いいただきます。  
【例】6月20日の第1会議室利用を取り止める場合
- ・6月10日までに「利用取り止め届」提出→キャンセル料は発生しません。
- ・6月11日～6月15日までに「利用取り止め届」提出→使用料の全額をお支払いいただきます。
- ・6月16日以降に「利用取り止め届」提出→使用料の全額をお支払いいただきます。

### ■利用内容の変更について

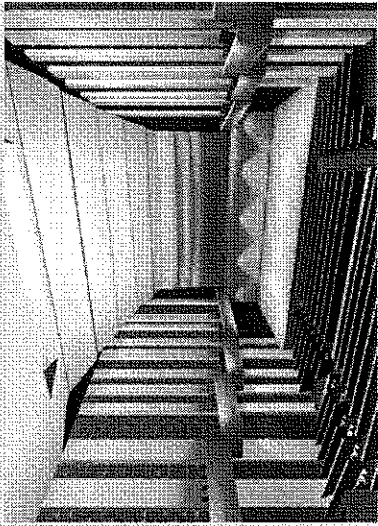
- ・「利用内容変更」を提出して下さい。
- ・利用の変更の場合もキャンセル料が発生することがあります。  
→キャンセル料発生時の運送は利用のキャンセルと同一です。  
（詳しくは「利用のキャンセル」をご覧ください。）
- ・「利用取り止め届」および「利用許可変更届」は市民センター窓口にあります。

### 福岡市公共施設案内・予約システムのご案内

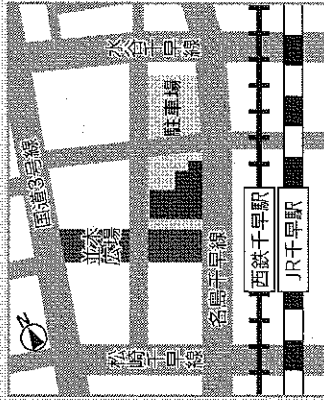
福岡市公共施設案内・予約システムに利用登録をしていただくことにより、施設窓口に行かなくてもインターネット・ネット・携帯電話や専用端末機などから施設の抽選申込み・予約申込みができます。詳しくは「福岡市公共施設案内・予約システム」のホームページをご覧ください。

## 新しい東市民センター

### ●ホール内装イメージ



### ●新しい住所



〒813-0044

福岡市東区千早4丁目（千早駅西側）

新しい東市民センターの利用に関するお問い合わせは、現在の東市民センターにお尋ねください。

現在の東市民センター（9時～21時）

TEL 092-661-1831

FAX 092-661-1888

住所 〒813-0003

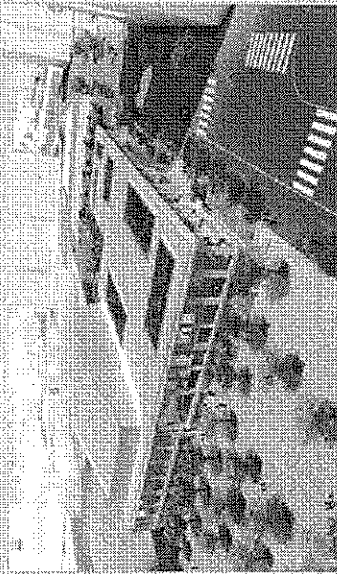
福岡市東区香住ヶ丘1丁目12-1

休館日 毎月末、年末年始

福岡市立

## 東市民センター

新しい東市民センターは  
平成28年6月4日に  
香椎副都心公共施設  
（愛称：なみきスクエア）内に  
開館します！



完成イメージ

新しい東市民センターホールの利用は  
平成27年9月から申込開始！

香椎副都心公共施設とは、東市民センター、千早音楽・演劇練習場、東図書館、行政サービスコーナーなど、複数の機能を有した施設です。

※ホール内装、建物外観はイメージであり変更となる場合があります。





## 福岡市東図書館（香椎副都心公共施設内）運営方針

### 1 設置根拠法令等

福岡市東図書館（以下「東図書館」という。）については、図書館法第10条の規定により制定された福岡市総合図書館条例（以下「条例」という。）のうち第1条第2項の規定に基づき、福岡市総合図書館の分館として設置し、福岡市総合図書館条例施行規則に基づき、分館の所掌事務を行う。

### 2 基本理念

福岡市総合図書館新ビジョン（平成26年6月策定）（以下「新ビジョン」という。）に掲げる「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」を基本理念とする。

### 3 基本姿勢

東図書館については、他の分館と同様に、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的に、住民に最も身近な生涯学習施設として、地域社会の中心的な役割を担う地域の情報拠点、交流拠点となり、活力ある地域社会づくりに貢献することを目指す。

### 4 基本コンセプト

新ビジョンに掲げる図書館像（下記）の実現を目指し、上位計画である第9次福岡市基本計画東区のまちづくりにおける目標（以下「東区計画」という。）及び香椎副都心公共施設整備基本構想（以下「基本構想」という。）に即して、社会の変化に適切に対応し、新しい時代の要請に積極的に応える、東区の発展に寄与する図書館として運営する。

#### ○誰もが楽しめる魅力ある図書館

東図書館の特色として、JR・西鉄千早駅や国道3号線・松崎千早線に隣接する立地の利便性、図書館と同じ施設内に設置される東市民センターや音楽・演劇練習場などの複数施設の連携により創出される回遊性、平日の昼間に図書館を利用しにくい働く世代や学生等に配慮した開館時間の拡大、などがある。

これらの特色を活用しながら、児童と一般利用者との双方が利用しやすい読書空間や窓から緑を楽しめる閲覧席など、快適性が高く親しみのある場を提供するとともに、子どもの「おはなし会」だけでなく大人向けのイベントの開催など、全ての利用者にとって魅力的で文化的な図書館づくりを目指す。

#### ○さまざまな情報を求める市民に応える図書館

地域の課題解決や市民ニーズ（子育てや市民活動への支援、文化振興、環境啓発など）に対応した資料収集や情報提供を行い、市民に役立つ図書館づくりを目指す。

#### ○子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館

読書ボランティア養成等の支援、おはなし会等のボランティアや学校、公民館など地域の様々な主体との連携を強化しながら、子どもの健全育成に寄与する図書館づくりを目指す。

#### ※東区計画の目標及び取り組みの方向性

- 歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区
  - ・安全で安心して暮らせるまち
  - ・子どもが健やかに育つまち
  - ・人を大切にし、みんながいいきと活躍できるまち
  - ・新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち
  - ・歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

※基本構想の視点

- 東部副都心のまちづくりの視点から『にぎわい』の創出
- 隣接する「並木広場」を活用した快適な空間形成による『くつろぎ』の演出
- 東区の中心的な位置としてのコミュニティの拠点づくりの視点から『つどい』の支援

5 運営体制

条例第 18 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、指定管理者により運営し、指定管理者において分館の図書サービス業務（貸出返却、排架、整理、利用案内等）及び読書普及事業等の業務を行う。  
 図書資料の収集保存については、総合図書館において行う。

6 施設概要

(1) 開館時間

午前 9 時から午後 8 時まで ※現行の午前 10 時から午後 6 時までを拡大

(2) 休館日

○毎月最終月曜日（その日が休日に当たるときは、その日後において最初の休日でない日）

※現行の毎週月曜日を縮小し、開館日を拡大

○12 月 28 日から翌年 1 月 3 日まで

○図書資料等の整理期間（1 年につき 14 日を超えない範囲内の期間）

(3) 蔵書数

約 6 万冊

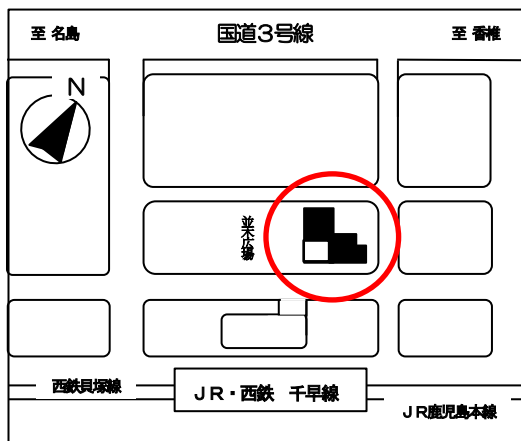
(4) 規模

約 700 ㎡ ※現行の 361 ㎡を拡大

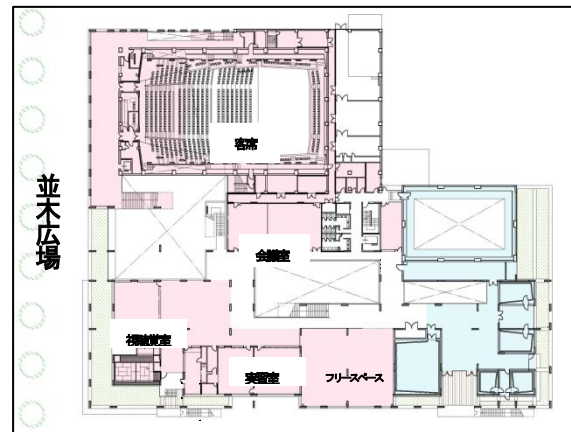
(5) 主な設備等

閲覧室、児童コーナー、おはなしのへや、調べものコーナーなど

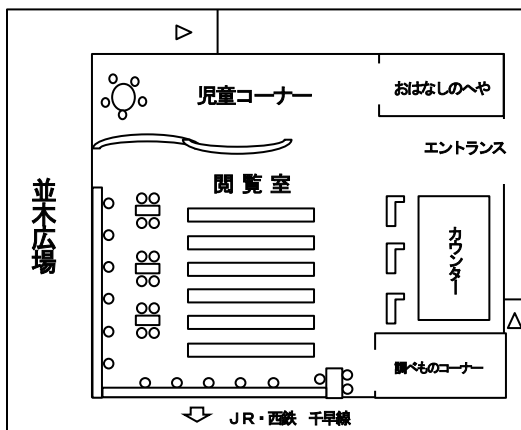
【位置図】



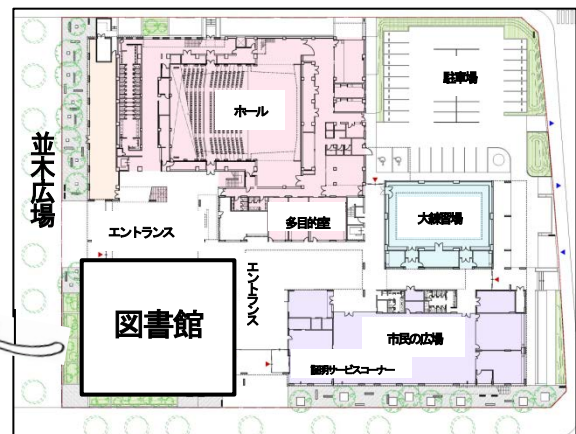
【香椎副都心公共施設 2階平面図】



【館内イメージ図】



【香椎副都心公共施設 1階平面図】





## 福岡市総合図書館の指定管理者について

福岡市総合図書館の指定管理者につきましては、平成 27 年第 5 回福岡市議会（12 月定例会）における議決を経て、下記のとおり指定いたしました。（平成 27 年 12 月 22 日）

### 記

#### 1 指定管理者

よかたい図書館共同事業体

代表構成団体：福岡市博多区博多駅南一丁目 2 番 15 号  
東洋ビル管理株式会社  
構成団体：福岡市中央区今泉一丁目 12 番 23 号  
西鉄ビルマネージメント株式会社  
構成団体：福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号  
九州メンテナンス株式会社

#### 2 対象施設

##### (1) 施設名

福岡市総合図書館

##### (2) 所在地

福岡市早良区百道浜三丁目 7 番 1 号

#### 3 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

お問い合わせ先  
福岡市教育委員会総合図書館  
運営課企画係  
電話：092-852-0619      FAX：092-852-0609

## 福岡市東図書館の指定管理者について

福岡市総合図書館の指定管理者につきましては、平成 27 年第 5 回福岡市議会（12 月定例会）における議決を経て、下記のとおり指定いたしました。（平成 27 年 12 月 22 日）

### 記

#### 1 指定管理者

東図書館管理運営共同企業体

代表構成団体：東京都新宿区新宿三丁目 17 番 7 号  
株式会社紀伊國屋書店  
構成団体：東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号  
株式会社日比谷花壇

#### 2 対象施設

##### (1) 施設名

福岡市東図書館

##### (2) 所在地

福岡市東区千早四丁目 21 番 45 号

#### 3 指定期間

平成 28 年 6 月 4 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

お問い合わせ先  
福岡市教育委員会総合図書館  
図書サービス課図書係  
電話：092-852-0605 FAX：092-852-0609